

2025 年 9 月 24 日

2025 年 9 月 12 日から大雨に伴う災害に係る支援について

このたびの災害により、被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社 QTnet は、災害救助法が適用された地域のお客さまを対象に、支援措置を実施いたします。

災害救助法適用地域

内閣府から公表されている災害救助法適用地域は以下のとおりです。(2025 年 9 月 13 日 4 時 00 分公表)

三重県の一部市町村

※詳しい災害救助法適用地域については、[こちら](#)をご確認ください。

支援措置の内容

(1) QTモバイルご利用料金の支払期限の延長

被災されたお客さまからお申出があった場合に、支払期限を1ヵ月間延長いたします。

※災害救助法が適用された地域に「契約住所」があるお客さまを対象といたします。

口座振替またはクレジットカードによるお支払いをご指定のお客さまの場合、
お客さまのお申出日によっては、口座引き落としが行われる場合があります。

(2) QTモバイルのSIMカード再発行に係る費用の取扱い

災害救助法が適用された地域に「契約住所」があるお客さまを対象とし、お客さまからのご申告により、SIMカード再発行に係る費用を無料といたします。

(3) 本支援措置の受付期間

2025年9月12日（金）～2025年10月31日（金）

(4) 本件に関する受付・お問合せ窓口

QTnetお客さまセンター QTモバイルお問合せ窓口

通話料無料 0120-286-080

受付時間 9:00-18:00（年中無休）

以 上